そもそも地域福祉って？

「福祉」という言葉の本来の意味は「幸せ」です。つまり「地域福祉」は、地域で暮らす一人ひとりが普段の暮らしの中で感じるちょっとした問題をほんの少しの手助けや気づかいで解決し、誰もが安心して、より幸せを感じることができる地域にしていくことです。
しかし、一人では解決できない問題も数多くあります。そのような問題は、家族や友人、おとなりさん、社会福祉協議会や村などと協力して解決方法を考えていかなければなりません。そのための仕組みづくりや基盤整備を進める必要があります。
地域福祉の推進のために重要な要素となるのが、自助・互助・共助・公助の考え方です。

自助

健康管理や生計の維持など、自分でできることは自分でする

互助

隣近所やボランティアなど身近な人間関係や地域の中での支え合いで解決する

共助

介護保険制度や社会保障制度など制度化された相互扶助によって解決する

公助

団体への公的支援や人権擁護、生活保護など行政等が行う公的なサービスを活用して解決する

一人ひとりの自助を基礎としながらお互いの自助を支える互助、自助・互助を第三者の立場から支えバランスを保つ共助、対応が難しい課題に対し、公的な判断から支える公助というように、それぞれの基本的な考え方やその関係性を理解し、支援を必要とする人の状態や状況に応じて、各助をバランスよく組み合わせていくことが重要です。

第２期
椎葉村地域福祉計画
椎葉村地域福祉活動計画
概要版

発行：椎葉村役場福祉保健課　TEL：0982-68-7512
椎葉村社会福祉協議会　TEL：0982-67-2275
〒883-1601　宮崎県東臼杵郡椎葉村大字下福良 1762-1

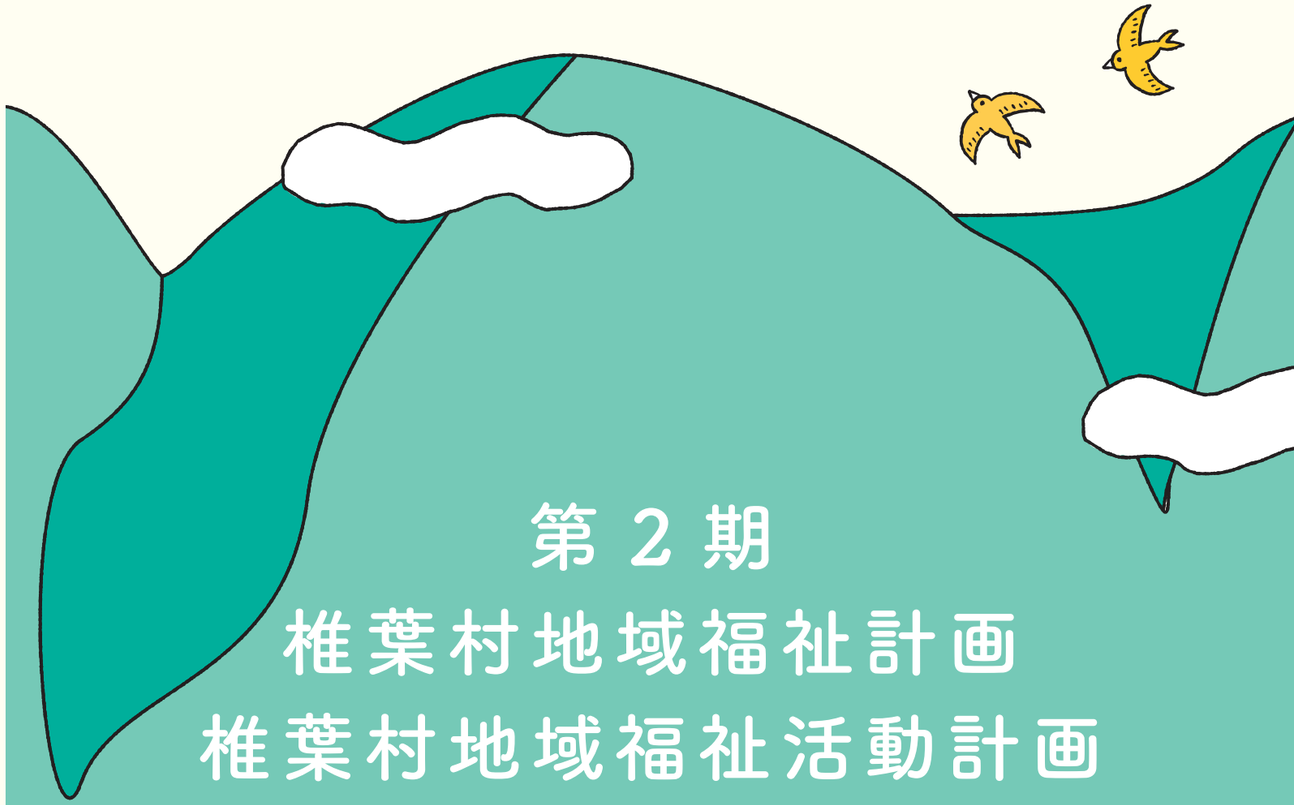

第２期
椎葉村地域福祉計画
椎葉村地域福祉活動計画

概要版

令和４年３月

椎葉村
椎葉村社会福祉協議会

地域福祉計画・地域福祉活動計画ってなに？

第２期椎葉村地域福祉計画・椎葉村地域福祉活動計画は、令和４年度から令和８年度までの５年間に、誰もが安心して暮らし続けられるように村や社会福祉協議会が取組むことと、地域に、そして村で暮らす皆さん一人ひとりに期待することを示した計画です。地域福祉計画・地域福祉活動計画は、近所付き合いやボランティア活動、防災、教育、健康づくり、就労など幅広い内容が盛り込まれており、すべての住民の皆さんに関係のある計画です。

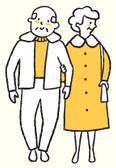

計画の基本理念

みんなの住んでいるこの村を
みんなの幸せのために、地域で支え合い
つながっていくしくみをつくろう

少子高齢化が進む中、住民が安心して暮らすことができ、共に支え合う思いやりのある社会の実現が必要です。そのためには、村の自然、空間、ゆとりを大切に、「自助・互助・共助・公助」を基本としながら、住民、村、社会福祉協議会が連携・協働することが大切です。この計画では、「みんなの住んでいるこの村を みんなの幸せのために、地域で支え合い つながっていくしくみをつくろう」を基本理念とし、地域福祉の仕組みづくりを目指します。

基本方針１

すべての人が支え合える地域づくり

目標１
日常生活（自立生活）支援に向けたサービスの充実

・困りごとがあれば周囲に相談しましょう。
・地域力の向上のため、自分のできることから取組んでみましょう。

目標２
地域福祉活動の担い手づくり

・福祉活動やボランティアに参加してみましょう。
・地域で活動する福祉の担い手への理解を深めましょう。

目標３
福祉のネットワークと基盤づくり

・福祉ネットワークの構築に協力・参加しましょう。
・地域福祉の講演会や研修会に積極的に参加しましょう。

村・社会福祉協議会の取組み

・交流の場による生きがいづくりの推進
・住民参加型サービスの推進　・自立生活支援サービスの充実
・担い手の養成　・ボランティア活動の推進
・福祉ネットワークの構築・支援　・地域福祉推進体制の確立

基本方針２

適切な支援につなぐ仕組みづくり

目標１
福祉サービスの推進

・福祉サービスを適正に利用しましょう。
・福祉に関する情報収集に努めましょう。
・地域で支援が必要な人がいれば、村役場に相談しましょう。

目標２
情報提供・総合相談体制の充実

・身近に相談できる人をつくり、困ったときには悩み事を一人で抱え込まず、周囲に相談しましょう。

村・社会福祉協議会の取組み

・子育て環境の整備、ひとり親家庭福祉の充実
・高齢者・障がい者福祉の充実　・生活困窮者の自立支援
・情報提供の充実　・総合相談体制の充実

基本方針３

安全で安心して暮らせる地域づくり

目標１
地域での安心体制づくり

・非常持ち出し品の準備や防災マップ等での避難場所の確認をしましょう。
・災害時にも協力しあえる環境づくりに努めましょう。
・権利擁護の取組みに参加しましょう。

目標２
地域における生活環境（居住福祉）の整備・充実

・普段の外出や移動に支障がないか考え、身近なところからバリアフリーの推進につなげましょう。

村・社会福祉協議会の取組み

・地域防災体制の強化　・地域での安心体制づくり
・虐待の早期発見・早期対応
・防犯啓発に関する取組み（椎葉村再犯防止推進計画）
・権利擁護体制の充実（椎葉村成年後見制度利用促進計画）
・住まいの提供　・ユニバーサルデザインの推進